

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

当法人は、平成 25 年度から「公益法人会計基準」(平成 20 年 4 月 11 日、改正平成 21 年 10 月 16 日 内閣府公益認定等委員会)を採用している。

- (1) 固定資産の減価償却方法
定額法を採用している。
- (2) リース取引の処理方法
所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理を行っている。
- (3) 消費税等の会計処理方法
消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
定期預金	3,000,000	0	0	3,000,000
小 計	3,000,000	0	0	3,000,000
特定資産				
小 計	0	0	0	0
合 計	3,000,000	0	0	3,000,000

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財産 からの充当額)	(うち負債に対応 する額)
基本財産				
定期預金	3,000,000	3,000,000		
小 計	3,000,000	3,000,000		
特定資産				
小 計	0	0	0	0
合 計	3,000,000	3,000,000	0	0